



就活の交通費・宿泊費を最大 60,000 円助成！ 「しまね就職活動応援助成金」をご活用ください。

島根県、山陰中央新報社及び協賛企業・団体※は若年者の県内企業への就職を支援するため、大学生等が島根県での就職活動に必要な交通費、宿泊費を最大60,000円まで全額を助成しています。島根で就活する場合にはぜひご利用ください。（詳細は別紙チラシをご覧ください）

※ 本事業は、島根県が実施する助成制度と「未来サポートプログラム」として県内の企業・団体から募った支援金によって実施しています。

1. 助成対象期間

- 令和4年10月1日から令和5年9月30日まで

（令和4年度予算執行状況及び令和5年度当初予算の議決の状況によっては、対象期間前に終了する場合があります。）

2. 対象者（いずれも満たす方）

- 島根県内外の大学等に在席する学生で令和6(2024)年3月卒業予定の方
※ 大学等には、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校などを含みます。
- 「しまね登録」に登録している方（登録はすぐできます）

3. 対象となる就活

- 島根県内企業が県内で開催する説明会、合同企業説明会（企業ガイダンス等）、面接、適性試験、筆記試験、企業見学、インターンシップ等に参加すること。
（公務員試験、行政機関が実施する就職活動、インターンシップ等は除きます。）

4. 対象となる就活経費（いずれも領収書の発行が可能なもの）

- 交通費
 - 居住地から県内目的地までの交通費（公共交通機関に限る）
- 宿泊費
 - 上限：税込 9,800 円/日・10泊まで

5. 助成上限額

- 対象期間内 60,000 円（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）

6. 問合せ先

- ジョブカフェしまね（公益財団法人ふるさと島根定住財団）
担当：児玉、青木 TEL:0852-28-0694
(<https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp>)

島根創生を進めるための新規・拡充施策

Ⅳ 島根を創る人をふやす
2 新しい人の流れづくり
若年者県内就職促進事業（P68）

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和4年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuuR4.pdf>

（島根創生計画）

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

